

令和 7 年度

# 石川県珠洲市補正予算書

令和 8 年 2 月

# 令和7年度珠洲市補正予算一覧表

(単位：千円)

	会 計 名	補正前の額	補正額	計
	一 般 会 計	112,989,312	318,632	113,307,944
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	2,186,119	504	2,186,623
	介 護 保 険	3,262,486	423	3,262,909
	後 期 高 齢 者 医 療	370,484	40	370,524
	賃 貸 住 宅 事 業	31,559	—	31,559
	小 計	5,850,648	967	5,851,615
企 業 会 計	病 院 事 業	4,638,077	21,061	4,659,138
	水 道 事 業	3,370,295	4,001	3,374,296
	下 水 道 事 業	4,602,151	609	4,602,760
	小 計	12,610,523	25,671	12,636,194
	合 計	131,450,483	345,270	131,795,753

# 一 般 会 計

令和 7 年度珠洲市一般会計補正予算（第 6 号）

令和 7 年度珠洲市の一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 1 8, 6 3 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 1 3, 3 0 7, 9 4 4 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

令和 8 年 2 月 3 日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕

# 第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		43,318,578	279,346	43,597,924
	2 国庫補助金	32,331,984	279,346	32,611,330
15 県支出金		10,283,560	27,899	10,311,459
	2 県補助金	9,023,053	27,899	9,050,952
19 繰越金		407,275	11,387	418,662
	1 繰越金	407,275	11,387	418,662
歳入合計		112,989,312	318,632	113,307,944

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		138,589	939	139,528
	1 議会費	138,589	939	139,528
2 総務費		5,889,867	6,344	5,896,211
	1 総務管理費	5,519,306	2,390	5,521,696
	2 徴税費	167,693	1,444	169,137
	3 戸籍住民基本台帳費	91,923	1,593	93,516
	4 選挙費	62,130	103	62,233
	5 統計調査費	21,931	126	22,057
	6 監査委員費	26,884	688	27,572
3 民生費		6,115,798	260,618	6,376,416
	1 社会福祉費	1,759,528	227,280	1,986,808
	2 児童福祉費	632,756	33,169	665,925
	3 生活保護費	177,670	169	177,839
4 衛生費		63,793,601	39,816	63,833,417
	1 保健衛生費	408,305	798	409,103
	3 水道費	820,734	29,018	849,752
	4 病院費	702,903	10,000	712,903
6 農林水産業費		2,168,910	1,863	2,170,773
	1 農業費	1,979,982	1,166	1,981,148
	2 林業費	121,358	249	121,607
	3 水産業費	52,937	448	53,385

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		1,306,075	3,322	1,309,397
	1 商工費	1,306,075	3,322	1,309,397
8 土木費		4,655,244	1,750	4,656,994
	1 土木管理費	86,830	1,746	88,576
	2 道路橋りょう費	380,027	4	380,031
10 教育費		1,612,850	3,980	1,616,830
	1 教育総務費	133,849	261	134,110
	2 小学校費	203,617	707	204,324
	3 中学校費	456,460	958	457,418
	4 社会教育費	455,478	495	455,973
	5 保健体育費	363,446	1,559	365,005
歳 出 合 計		112,989,312	318,632	113,307,944

## 第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
11 災害復旧費	2 農林水産施設 災害復旧費	令和6年災害復旧事業費 (漁港施設)	842,900

# 国民健康保険特別会計

令和7年度珠洲市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和7年度珠洲市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ504千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,186,623千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月3日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		280,857	504	281,361
	1 繰入金	280,857	504	281,361
歳入合計		2,186,119	504	2,186,623

## 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		86,670	504	87,174
	1 総務管理費	69,850	502	70,352
	2 徴税費	16,639	2	16,641
歳出合計		2,186,119	504	2,186,623

# 介 護 保 険 特 別 会 計

## 令和7年度珠洲市介護保険特別会計補正予算（第3号）

令和7年度珠洲市の介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ423千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,262,909千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月3日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰入金		513,028	423	513,451
	1 一般会計繰入金	456,567	423	456,990
歳入合計		3,262,486	423	3,262,909

## 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		50,299	230	50,529
	1 総務管理費	33,111	90	33,201
	3 介護認定審査会費	16,630	140	16,770
2 保険給付費		3,055,558	193	3,055,751
	3 地域支援事業費	144,488	193	144,681
歳出合計		3,262,486	423	3,262,909

# 後期高齢者医療特別会計

## 令和7年度珠洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和7年度珠洲市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ40千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ370,524千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月3日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 諸収入		38,117	40	38,157
	2 雑入	38,116	40	38,156
歳入合計		370,484	40	370,524

## 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		11,656	40	11,696
	1 総務管理費	9,967	40	10,007
歳出合計		370,484	40	370,524

# 病 院 事 業 会 計

## 令和7年度珠洲市病院事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和7年度珠洲市病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度珠洲市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 病院事業収益	2,865,957 千円	10,000 千円	2,875,957 千円
第3項 特別利益	1,861 千円	10,000 千円	11,861 千円
支 出			
第1款 病院事業費用	3,716,062 千円	21,061 千円	3,737,123 千円
第1項 医療費用	3,594,263 千円	21,061 千円	3,615,324 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
（1）職員給与費	1,865,176 千円	21,061 千円	1,886,237 千円

令和8年2月3日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕

# 水道事業会計

## 令和7年度珠洲市水道事業会計補正予算（第4号）

（総 則）

第1条 令和7年度珠洲市水道事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度珠洲市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 上水道事業収益	522,041 千円	29,018 千円	551,059 千円
第2項 上水道営業外収益	230,131 千円	29,018 千円	259,149 千円
支 出			
第1款 上水道事業費用	675,367 千円	3,870 千円	679,237 千円
第1項 上水道営業費用	645,648 千円	3,870 千円	649,518 千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
支 出			
第1款 上水道事業資本的支出	2,694,928 千円	131 千円	2,695,059 千円
第1項 上水道建設改良費	2,416,455 千円	131 千円	2,416,586 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第6条に定めた経費の金額を次のように改める。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
職員給与費	102,820 千円	4,001 千円	106,821 千円

令和8年2月3日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕

# 下水道事業会計

## 令和7年度珠洲市下水道事業会計補正予算（第4号）

（総 則）

第1条 令和7年度珠洲市下水道事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度珠洲市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
支 出			
第1款 下水道事業費用	818,146千円	609千円	818,755千円
第1項 営業費用	753,141千円	609千円	753,750千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
支 出			
第1款 資本的支出	3,784,005千円	0千円	3,784,005千円
第1項 建設改良費	3,246,407千円	0千円	3,246,407千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
職員給与費	31,359千円	609千円	31,968千円

令和8年2月3日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕